



1. 国民健康保険事業の健全化に向けて

日本の医療保険制度は、原則として全ての国民が何らかの公的医療保険制度でカバーされるという国民皆保険に最大の特徴があります。

国民皆保険の理念の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきています。

その中で、国民健康保険は、他の医療保険等に加している者を除いた全ての住民を被保険者としており、国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしていますが、平成25年8月6日に提出された社会保障制度改革国民会議報告書では、国民健康保険は他の共済会けんぽ及び組合健保などの被用者保険と比べ、①低所得の加入者が多い、②年齢構成が高いこと等により医療費水準が高い、③所得に占める保険料が重いといった構造的な課題を抱えており、こうしたこともあって、毎年度、市町村が決算補填等を目的とする多額の法定外繰入を行っている。と指摘しています。

全国的に広がっている国民健康保険事業の赤字の実態は、地方自治体の問題ではなく国民健康保険制度の制度疲労による国の問題という認識が示されました。

中津市では、平成23年度末における国民健康保険基金の枯渇、地方交付税措置されていない基準外の一般会計からの繰出しが5億円を超過したこと、高齢者割合の増加、今後の医療費の増加を睨んで、平成24年12月に「国民健康保険事業運営健全化計画（平成24年度から28年度）」を策定し、健全化を進めています。今年が、計画の中間年に当たるため、その検証をしていきたいと考えています。

市の国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組みは、①収納率向上のための取り組み、②医療費適正化への取り組み、③国民健康保険税の改定、④保健事業推進等が大きな柱となっています。収納率向上のための取り組みは、平成23年度原年度分の徴収率91.03%、滞納分12.07%に対し、平成25年度では92.67%（1.64%増）、13.70（1.63%増）と、徴収部門の一元化、滞納者への対応、滞納処分の強化等の職員の努力の成果が表れています。

医療費適正化への取り組みとして、レセプト点検の充実として2次点検の県の国保連合会への委託により、平成23年度の一人当たりの財政効果額683円から平成25年度には1303円と倍増させています。さらに重複多受診者延べ人数も平成23年度5月分274人から平成25年度237人と減少してきています。ジェネリック医薬品（後発医薬品）の数量シェアも目標の30%に対し、平成24年度26.5%から平成26年度36%に向上し、目標を達成しています。

今回の健全化計画の検証で見てきた今後の課題は、保健事業の推進と国民健康保険税の改定の2点と言えます。

(1) 特定健診、がん検診の受診率向上対策

健全化計画において保健事業は、被保険者の医療費の増加が見込まれる中で、被保険者の健康づくりや疾病の早期発見により重病化を防ぐ予防事業などを推進し、医療費の抑制を図ることが国民健康保険事業の運営安定化に向けた財政基盤の強化につながるとしてしています。

特定健診（いわゆるメタボ検診）受診率は、平成23年31.9%に対して平成24年度33.0%と高くなっているものの、国の平成29年度までの目標70%にほど遠く、県内ワースト2位となっています。特定保健指導実施率は、平成22年度26.0%に対して平成24年度29.2%と高くなっているものの、国の平成29年度までの目標45%にほど遠い状況にあります。

がん検診については、国の50%目標に対して、平成25年度胃がん13.2%、大腸がん19.6%、肺がん24.7%、乳がん21.0%、子宮がん17.6%と半分以下の状況です。

①そこで、特定健診受診率、特定保健指導実施率、がん検診等の今後の向上対策について伺います。

（生活保健部長）受診率向上対策としては、広報や個別通知でのPRはもとより、保健師の増員により訪問や電話での受診勧奨を広げるとともに、特定健診を受けられる個別医療機関を増やして市民が健診を受けやすい環境を整えています。また、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン事業を、平成26年度は市単独事業として継続実施しております。

さらに、健診受診者へのアンケート調査を実施して、受診率低迷の原因を探り地区担当制を取り入れ、地域に密着した対策を行う方針です。なお、働き盛りの世代は、地域ではなく医師会健診センターでの休日健診を希望する傾向が強く、受診定員を超える申し込みに対応できない状況です。今後は、医師会との連携をさらに強め、市民が望む検診体制を整えなければならないと考えております。

②これまで、各種向上策を実施してきたことは理解できますが、目標とは大きな開きがあります。ちなみに、1年間保険診療を受けていない世帯数は、平成25年度に何世帯となっているのか。また、脳卒中、糖尿病を発病した場合の年間の医療費をお聞きします。

（生活保健部長）1年間保険診療を受けていない世帯は、平成25年度は1,007世帯で全体の8%となっています。また、脳卒中、糖尿病を発病した場合の年間の医療費はという質問ですが脳卒中、糖尿病を発病した場合の年間の医療費のデータはありませんが、平成26年5月診療分の脳梗塞で医療機関を受診した件数と費用額は、176件で17,727,250円となっており、1件当たり100,723円となっています。

③他市の取り組みとして、岡山県総社市では、特定健診やがん検診、栄養教室、ゲートボール大会等をはじめとした健康づくりに参加された方に最高で10万円相当の豪華賞品のあたる「そうじゃ健康マイポイント事業」を今年6月からスタートしました。また、1年間保険診療を受けていない世帯、特定健診対象者がすべて検査を受けた場合に「健康で1万円キャッシュバック」も始めています。

1年間保険診療を受けていない世帯は、平成25年度は1,007世帯ですから、1万円のキャッシュバックで約1000万円、脳梗塞で1カ月に10万円も医療費がかかるので、費用対効果は高いと思います。そこで、中津市として健康マイポイント事業や健康で1万円キャッシュバック事業等を実施する計画は、

(生活保健部長) 中津市で現在実施している事業は、国保税を納期限内に完納し、1年間保険診療を受けなかった世帯に対する健康優良世帯表彰で、本年度は483世帯に記念品としてデンタルセット(歯磨き粉と歯ブラシのセット)を配布しました。

健康マイポイント事業は、ここ数年取り組んでいる市町村も増えており、厚生労働省も静岡県取り組みを好事例集として紹介しております。ただし、すぐには健診の受診率向上には結びつかないという報告も一部ありますので、今後、この事業効果を見た上で検討していきたいと思います。

(2) 健康寿命延伸に向けて

健全化計画では、健康増進法に基づき、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により健康寿命の延伸を実現する。と記載されています。

健康寿命とは、病院や介護の世話になることなく、文字どおり健康で長生きをすることです。今や我が国は世界一の長寿国になりました。平均寿命は男性が80.21歳、女性が86.61歳、健康寿命は男性が70.42歳、女性が73.62歳。つまり亡くなるまでの男性で約9年、女性で約13年、病院や介護が必要になっています。

健康寿命を延ばすことは、本人にとっても喜ばしいことで、財政的にも医療費や介護費の抑制につながります。今後、高齢化率がさらに上昇していく中、健康維持・増進への取り組みは、単に個人の問題のみならず、社会問題、または行政の最大課題ととらえる段階に来ていると考えます。

ちなみに、大分県の平均寿命は、男性80.14歳(全国8位)、女性87.08歳(全国3位)と長寿ですが、健康寿命は、男性が69.85歳(全国39位)、女性が73.19歳(35位)、病院や介護が必要になっている期間の平均は、男性10.30年(47位、全国ワースト1位)、女性13.89年(45位、ワースト3位)。当然、健康寿命の長い県は、医療費が低くなっています。

①国民健康保険事業運営健全化計画では、運動と栄養指導の対策が記載されていますが、これまでの取り組みと成果について伺います。

(生活保健部長) 栄養指導の取り組みとしましては、各種検診・健康教室・家庭訪問などで行ってきました。中でも特に、食生活改善推進員の養成と活動の支援に力を入れてきました。食生活改善推進員は現在282名になり県下でも1位2位を争う人数になっております。食生活改善推進員が作成したレシピを毎月市のホームページに掲載し、今年3月にはレシピ集も発行しました。また、子ども達が参加する料理教室は、平成17年度3回から平成25年度は19回に増やしてきました。この様な取り組みにより「食育」の認知度も平成17年度の34%から平成24年度61.2%に上昇し、全国平均45.1%より高い数値となっています。これもこれまでに取り組んできた活動のあらわれだと思います。

次に運動指導の取組みとしましては、健康運動指導士の資格を持った5名の保健師により、質の高い運動指導を行ってきました。

運動で健康づくり推進員の登録数も発足から9年目の現在198名となり、当初の2倍に増えてきています。また、市民アンケートの結果では運動をしているという割合が高齢期の女性では、平成19年度の30.1%から平成24年度は39.9%に増加しており、全国の36.9%より高い数値となっております。

また、推進協議会では平成24年12月にウォーキングマップを作成し、ウォーキング大会を毎年行っており、今年7月にはNHKの巡回ラジオ体操にも積極的に参加し、市民の健康づくりに積極的に取り組んできました。

以上のような取組みの中で、食生活改善推進活動では、これまで1年間に延べ42,665人の市民の方が参加しており、運動で健康づくり推進活動では延べ9,371人の市民の方が参加をされております。

②延べ人数ですから、実際に食育と運動の取組みに1回以上参加されている市民の方はもっと少ない、女性の方が圧倒的に多いと思います。健康寿命が男性で全国2位、女性が全国1位の静岡県では、「運動」と「栄養」に加えて、新たなキーワードとして「社会参加」に注目して取組みを進めています。

何もしていない方の死亡率を100%としたところ、運動や栄養管理をしっかりと行っていたという方の死亡率は32%低下したそうです。それに加えて週に2回以上社会参加された方は51%低下したそうです。生き生きと参加できる、何か生きがいを持ってもらうということが大事だということです。

そこで、中津市として、社会参加に着目した健康寿命対策を講じる必要があると考えますが如何ですか。

(生活保健部長) 食生活改善推進協議会は各種料理教室や高齢者給食サービスなど、運動で健康づくり推進協議会は各種運動教室などで幅広い活動を通じて、家に閉じこもりがちな方々を参加させ健康づくり事業に取り組んできました。その結果、中津市では介護保険の要介護度を基準にした健康寿命では、男性は77.03歳で県下18市町村中8番目であり、女性は81.0歳で県下では一番長いという状況です。今後は男性には各種運動教室などの社会参加を呼びかけ健康寿命を延ばしていき、女性は県下で健康寿命1位を持続できるように取り組んで行きたいと思っております。

(市長) 大塚議員のご指摘は誠にその通りだと思っております。寝付いてしまって、永くご家族が苦しむような事がないように、健康寿命を延ばしていくことが本当に重要だと思います。

現在、NHKドラマ軍師官兵衛で、観光ボランティアガイドとして活動していただいている方が多数おられますが、その方々から「お客様と一緒に歩き、話すことで非常に健康によい。ありがたい。自分たちの方が感謝をしたいぐらいです。」と聞いています。

ですから、色んな社会参加を行うことによって、自分自身の健康寿命を延ばしていく、行政もそういった機会を作っていくことが重要であろうと思っております。

③国と市の健康寿命の調査方法が異なるので一概に言えませんが、国の調査では、大分県の健康寿命は、男性が69.85歳（全国39位）、女性が73.19歳（35位）、病院や介護が必要になっている期間の平均は、男性10.30年（47位、全国ワースト1位）、女性13.89年（45位、ワースト3位）で、その中で上位につけているから十分だということにはなりません。

例えば、東京都の北区では、配食サービスを廃止して、ふれあい食事会に食べにおいでとしたそうです。当然、身支度も必要となりますし、食事会で食事、配膳の準備も一緒に手伝おうという意識づけにもなっているそうですが、如何でしょうか。

（福祉部長）現在、市では「食」の自立支援事業としての配食サービスと高齢者給食サービス事業としてのいわゆるボランティア給食を実施しています。どちらの事業も対象者は原則として65歳以上の高齢者の単独世帯か高齢者のみで構成される世帯に属するものとなっております。現在、配食サービスでは月に約150人の利用者がおり、週に3回の配食を行っています。ボランティア給食は、旧中津市内と三光地区の給食ボランティアグループ41団体が、1,119人の利用者に対して月に1,2回程度の配食をおこなっています。そのうち3団体においては会食が実施されています。

食事会につきましては、高齢者のみなさんが自ら外出して楽しみをもって多くの人とふれあうことができますので、介護予防にもなると思います。しかし、利用者の中には食事会場まで自力ではいけない方もいますし、ある程度の食事を行う場所の確保も必要になりますので、食事会の実施については、今後、中津市給食サービス運営協議会とも協議する中で検討していきたいと考えています。

また、各地域のサロンでは食事の提供を行っており、地域サロン型では5団体が週に1回から3回程度、ミニデイサービス型では8団体が月1回程度、いきいきサロン型では、50団体が年4回から5回程度実施しています。今後もサロンの組織化を進めて拡大に努めていきたいと考えています。

④地域サロンの男性の参加状況はいかがでしょうか。女性が圧倒的に多くなっていると思います。千葉県柏市では、男性の参加を増やすために、高齢者の就職相談会や高齢者のジョブカフェコーディネーターを配置して、社会的課題となっている人手の足りない農業、介護、保育所職場や学童保育、英会話、塾の講師等に就労のあっせんを行っています。動機づけとして、高齢者のセカンドライフ応援セミナー、就労セミナー等も実施しています。

そこで、シルバー人材センターや市の高齢者施策として、このような取組みを実施してはどうかと考えますが如何ですか。

（福祉部長）現在、シルバー人材センターでは、ハローワークと連携してシニアワークプログラム地域事業を実施しています。本事業は、介護職員初任者やガーデン・緑地管理技能者、フォークリフト技能者などの養成のための講習会を実施し、受講後に事業所等の面接会を開催し就職・就業につなげています。

また、シルバー人材センターでは、無料で職業紹介も行っております。

市としましても、地域社会に役立ちたいと考えている方や就労を望んでいる高齢者のため

に、今後もシルバー人材センターと連携して就労支援に努めていきたいと考えています。

(3) 国民健康保険税の見直し

現在取り組んでいる運営健全化計画やこれまで提言してきた特定健診等受診率向上対策、社会参加による健康寿命の延伸対策に取り組むことにより、保険給付費（医療費）は低下していくものと考えています。先般視察した三重県玉城町では、オンデマンドバスの運行により外出機会が増え、国民健康保険の保険給付費（医療費）が低下してきており、年明けに東京大学から論文が提出される予定であると聞いています。

①そこで、今後の国民健康保険税の改定に大きく影響する保険給付費（医療費）伸び率についてお聞きします。財政計画推計の2.2%の予測に対して、平成23年度から25年度の年平均伸び率が1.5%、平成24年度と25年度の伸び率が0.1%しか伸びなかった要因、平成26年度の保険給付費の伸び率の見込みについて伺います。

（生活保健部長）県内の市町村の状況を見ましても平成25年度は保険給付費が減少あるいは低い伸びという傾向が見受けられます。保健事業や医療費適正化の取り組みがどの程度効果をあげているのかなど、はっきりとした要因はわかりませんが、今後も医療費適正化に向け、健康推進活動等に努めていきたいと思えます。

また、平成26年度の保険給付費の見込みですが、平成26年9月診療分までの状況をみますと、平成25年度と比較して今のところやや増という傾向にありますが、今年はインフルエンザが例年より3週間早く全国的な流行に入ったとの発表があり、患者数も増えてくることが予想されますので、現時点では、はっきりした増減は見込めません。

② 国民健康保険の在り方については、平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」や社会保障制度改革国民会議報告書において、「今回の改革の前提条件として、国民健康保険に対する財政支援の拡充等により国民健康保険の抜本的な財政基盤の強化を図り、国民健康保険の財政上の構造的な問題を解決することとする。」となっており、必要な法律案を平成27年に開会される通常国会に提出することを目指しています。

そのような状況の中、所得に占める保険税が重いといった市民の声を踏まえて、据え置きをすべきと考えますが、平成27年度における国民健康保険税の改定の見通しについてお聞きします。

（生活保健部長）平成24年12月に策定しました「国民健康保険事業運営健全化計画」により、2年ごとに税率改定を検討することとしていますが、来年度がその年にあたります。今現在、過去の実績を基に今後の収支見込を推計しているところであります。

来年1月に開催予定の「国民健康保険運営協議会」にて審議をいただいた上で、方針を出したいと考えています。

（まとめ）2年前の改定時には12月に国民健康保険運営協議会を開催していますが、今回は1か月遅れているんですね。引上げをしない方向で慎重に検討されているのだと思いたい

ですね。

今、庶民の暮らしは、4月の消費税引き上げ、消費者物価の上昇により非常に厳しくなっています。さらに急激な円安の進行を受け、来年1月からの値上げは食料品をはじめとして生活関連商品全般に広がる様相をみせています。

平成27年度の国民健康保険税の改定に当たっては、国が現在検討している市町村に対する財政支援の拡充を見極める必要があり、据え置きを強く求めて、次の質問に入ります。

2. のら猫対策について

次に、野良猫対策についてお伺いをしたいと思います。以前から野良猫、飼い猫に対する苦情をいくつか聞いてきたところですが、例えば、深夜の鳴き声がうるさくて眠れない。庭でフンをされる。花壇を荒らされる。ゴミを漁る。金魚や小鳥を捕られた。商品にオシッコをかけられた。自動車を傷つけられた。エアコンのホースでツメ研ぎをされた。よその倉庫で子猫を生むなど、被害は多岐に渡っています。1匹のメス猫からネズミ算式に8ヶ月目で7匹、1年半で30匹以上に増えるという計算になります。

(1) 苦情の実態

①そこで、過去3年間に市に寄せられた市民からの苦情件数とその内容について、お伺いします。

(生活保健部長) 猫に関する苦情は、平成24年5件、平成25年3件、平成26年11月20日現在4件となっています。主な内容は、糞尿と、野良猫への餌やりとなっています。

②過去の3年間の苦情件数は12件ということで、苦情件数は思ったより少ないかなと思いますが、苦情を言いたいけど、近所づきあいがあって言えない方もおられると思います。苦情の内容としては、ふん尿、野良猫へのエサやりなどがありますが、これらの苦情に対して、市としてどのような対応を講じてきたのか、お伺いしたいと思います。

(生活保健部長) 猫の苦情を含めすべての動物の苦情については、その都度職員を現場に派遣し、実態を確認するとともに、該当者が判明した場合は、口頭あるいは書面により指導、勧告を行っています。

(2) 適正管理に向けた条例の制定

市として、地道によくやっていたと思っています。しかしながら状況はなかなか改善しないというか、あまり変わってないわけです。まず、飼い猫は、名札等の装着をして屋内で飼うことを努力義務化し、野良猫との差別化をすべきと考えます。野良猫は、動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護法)によって保護されており、捕獲をすることができません。これ以上野良猫を増やさないためには、まずは、猫を捨てないこと。それから、野良猫にエサをあたえないこと。猫に不妊・去勢の手術すること、そういったことが大変重要です。

ネコに対する苦情の対処には、飼い猫、野良猫に対する一定のルールが必要だと思います。

近年、各地の自治体で飼い猫の適正飼養、野良猫の増殖を抑制するなどを目的とした動物

愛護及び管理に関する条例が制定されています。例えば、伊万里市では、屋内での飼養管理、名札や首輪の装着、野良猫等にエサをやり続けている人に、飼い主としての責任で飼育をするように即す、そういった条例が制定されています。

これは動物愛護法に基づき、エサやりを禁止するのではなく、エサやりをする人を飼い主とみなして、責任を明確にし、健康管理や去勢・不妊手術などの適切な飼育を指導するもので、罰則はありません。ただ、条例によって、勧告・命令ができるといったものです。

①そのような条例化をすることによって、飼い主、市民の方のモラルの向上につながるのではないかと思うわけですが、条例制定についていかがお考えかお伺いします。

(生活保健部長) 犬や猫の愛護動物につきましては、飼い主が終生適正に飼い続けることが、地域における人と動物の共生実現の基本であると思っています。しかし、一部の飼い主のモラルの悪さや、無責任な餌やり等に起因する問題が発生していることも事実です。

猫を飼うことにつきましては、動物の愛護及び管理に関する法律、それを受けての環境省令や当市の環境美化に関する条例でも定められています。

議員が言われました飼い猫の首輪につきましては、動物愛護法第7条第6項において、「動物の所有者は、その所有する動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置として環境大臣が定めるものを講ずるように努めなければならない」と規定されており、それを受けての環境省令では、「識別器具等として、首輪、名札、マイクロチップ、入れ墨、脚環等、所有明示をするために動物に装着し、または施術するものをいう。」と規定しています。

猫の室内飼いにつきましては、猫の生態や習性から、猫を閉じ込めることが動物虐待にあたるとの意見もあり、法律にも明記されておられません。ただ、市としましては、猫を屋外に出すことにより、猫が事故に遭ったり、病気に感染したり、あるいは飼い主が望まない妊娠を防ぐために、室内で飼うように指導しているところです。

のら猫に対する餌やりの禁止につきましても、中津市環境美化に関する条例第11条により、飼い主以外の市民の遵守事項として、「自ら飼育する意思又は能力がないときは、飼い主がいない犬等及び野生の動物に餌付けする等みだりに給餌行為をしてはならない」と規定し、違反者に対して指導勧告が出来るとしています。さらに、指導・勧告に従わない者については、氏名の公表が出来るとしています。

これらにより、市も指導を行っていますが、野良猫を見て、かわいそう、かわいいといった個人の感情の問題もあり、抜本的な改善策がないのも事実です。

ただ、このように法律、省令、条例があることから、新たに条例を制定するよりも、これらの決まりを周知徹底させていくことが大切と考えています。

②条例化の提案というのは、結局は飼い主の方とか、エサをやっている方のモラルをしっかり持っていただきたいという意味です。

問題は、今そういう被害にあっている方と、野良猫にエサをやっている方とのトラブルが発生しているということです。全国的にも条例化の動きも出てきていますが、飼い猫の適正管理と野良猫を増やさないことが大切で、野良猫に対する不妊・去勢の手術を施すことだと思っています。野良猫が近所にて、それを自費で不妊とか去勢もされている方もいらっしゃる

ます。

佐賀市の例ですが、地域猫活動がありまして、活動団体の方が、地域にいる野良猫に不妊・去勢の手術を施しています。野良猫は増えてくれば、かわいそうなわけですよ。交通事故にもあうし、どうやって死ぬかわからない。産まれてきて、かえって不幸というのもありますので、そういう意味でその団体の方が活動されているわけです。家ねこの平均寿命が13～15年といわれるのに対して、野良ねこは2～3年といわれています。そのため、繁殖の機会を減らす取り組みを重点的に行えば、飼い主のいないねこを減らすことにつながると思われれます。ねこの不妊・去勢にかかる手術費用は、不妊で2万円、去勢で1万円程度といわれています。

市としても、野良猫に対しての不妊・去勢を実施する。もしくはそういった活動を行う団体に対して、助成ができないのかということについて、お伺いをしたいと思います。

(生活保健部長) 猫につきましては、年に2・3回出産し、一度に数匹産むと聞いておりますので、野良猫の避妊・去勢手術は、野良猫の減少に効果があると思われれます。また、避妊や去勢を行うことで、尿の臭いが薄くなる、さかりの鳴き声が無くなるなどの効果もあるようです。

県内では、大分市が地域猫活動の取り組みの一環として、活動に取り組むグループが野良猫を捕獲し、避妊・去勢手術を行う際に助成を行っています。

中津市では、このような活動を行う母体となる団体やボランティアがないことから、地域猫活動の一環としての補助は困難かと思われれますが、東京都千代田区のように、地域猫の取り組みがなくても助成を行っている自治体もありますので、今後保健所と連携して検討していきたいと思われれます。

(まとめ) 野良猫の問題は、大変難しい問題だと思われれますが、人と動物が共生できる社会の実現に向けて、よりよい対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

3. 積極的な情報発信について

(1) 緊急情報のメール配信サービスの導入

現在、防災情報等の市民への情報伝達方法は、MCA 無線や緊急告知 FM ラジオ、戸別音声告知端末となっています。しかし、「スピーカーが遠く、聞き取りづらい」「聴覚障害があり、聞こえない」といった住民からの声もあり、情報伝達方法の別の手立てが必要となっています。

大分県では、県警本部メール配信システム「まもめーる」や県民安全・安心メールで、不審者情報、行方不明者情報、災害情報等がメール配信されていますが、身近な情報の発信とはなり得ていません。

一方、中津市の情報は、ホームページやフェイスブック、ツイッターで掲載されていますが、不審者情報などの防犯情報、火災情報などの防災情報、光化学スモッグ注意報等や微小粒子状物質(PM_{2.5})注意喚起情報、イベント情報などの行政情報などのメール配信サービスが行われていません。

このメール配信サービスは、あらかじめ登録した利用者の携帯電話に、選択した情報が市から直接メールで届くシステムです。常にホームページを見れる環境にない方にとっては、必要な情報がメールで配信されるのはタイムリーです。

現在、中津の消防団員に対しては、火災情報等がメールで一斉送信されるため、速やかな対応が可能となっています。

松戸市では、火災・風水害などの災害情報や不審者・犯罪情報などの緊急性の高い重要情報を携帯電話のメールにお知らせする「松戸市安全安心情報」のメール配信サービスを平成18年4月1日から開始しています。

配信内容は、警察署から提供された身近な犯罪の発生状況や注意喚起などの犯罪情報、交通事故や交通安全に係る注意喚起などの交通安全情報、こどもに対する声かけなどの不審者情報、各種災害・火災やそれに伴う体制・避難所・救護施設が設置された場合の災害情報、災害に対する備えなどを啓発・注意喚起する防災情報、光化学スモッグ注意報や微小粒子状物質（PM_{2.5}）注意喚起情報、行方不明高齢者の探索依頼および発見情報、その他緊急性のある情報となっています。これに、各幼稚園、小学校、中学校の緊急連絡、市政イベントなどが追加されるとさらに利便性が向上すると考えます。

①そこで、このメール配信サービスは市民の「安全安心」を高める有効なシステムだと考えますが、如何でしょうか。

（総務部長）災害情報や不審者情報などの緊急情報を積極的に発信することは、大変重要なことであると認識しています。

特に災害情報につきましては、これまでも議会で答弁してきましたようにMCA無線だけでは十分に伝わらない恐れがあるため、メール配信や防災ラジオの活用等の手段を検討してきたところでもありました。

現在、市からの情報発信としては、ホームページ・フェイスブック・ツイッターなどにより、災害など緊急時の情報をはじめ市政の推進に係る情報、また観光やイベント情報、市内のニュースなどの情報発信を行っています。

これらの情報はパソコンやスマートフォンなどが使用できる環境にあり、必要とされる方が見に来ることにより得られるシステムとなっています。

議員の言われるメール配信であれば、携帯電話があれば必要な情報が自動的に届くシステムとなりますので、広報の目的である情報を広く発信するという視点からも導入の方向で考えていきたいと考えています。

ただ今後の問題として、発信すべき情報内容の検討や発信の方法、あるいは受信者が必要とする情報を選択できるようなシステムの構築などを十分に検討しながら進めていく必要があると考えています。

（まとめ）メール配信サービスを導入する方向で検討したいとの答弁をいただき、ありがとうございます。

現在、行方不明者の探索は、家族や地元の方、消防団、警察等で実施していますが、このメール配信サービスに1万人の登録ができれば早期発見が可能となります。また、家族の同意が取れば写真付きで協力要請ができるため、もっと早く見つけることができると思いま

す。

また、聴覚障害者の方にとっても有効なツールとなると確信しています。早急に検討していただき、来年度からでも実施できるようにお願い申し上げ、一般質問を終わります。